

## 国のモデル事業決定で加速

昨年8月、前業市長が国土交通省地籍整備課を訪問し、津市の地籍整備推進のために、より一層の支援を要望しました。

国としても全国的な地籍調査の効率化についてさまざまな検討が行われており、急傾斜地での現地立ち会い作業や測量作業など多大な時間や労力を要する山村部の地籍調査について、航空写真など(リモートセンシングデータ)を使って境界を確認する新手法のマニュアルが策定されました。

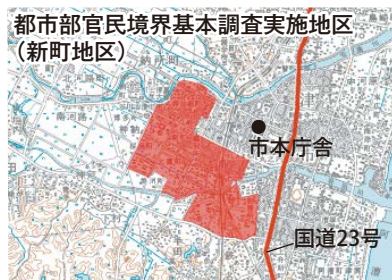
このような中、新手法確立のためのモデル事業を津市で実施することが決まり、全国3カ所の実施地区のうち、他の2地区に先駆けて今秋から調査が開始されます。津市は山村部における地籍調査の経験がありませんが、この手法が確立すれば、効率的かつ迅速に地籍調査を進められるようになります。津市の地籍調査進捗率は全国平均の52%と比べ、3%と低い状



平成30年8月30日 国土交通省地籍整備課への要望の様子

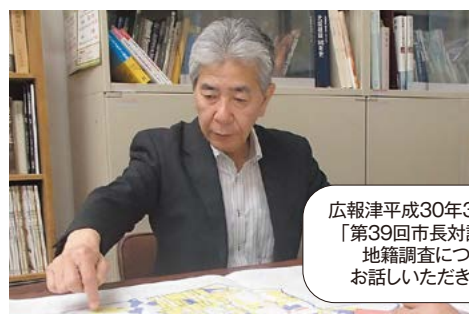
況ですが、新たな調査手法を取り入れることで同調査の先進地となりつつあります。

このほか、国が主体となり行う都市部官民境界基本調査の実施を要望し、今年度は新たに新町地区で実施されることになりました。この調査で官民境界測量の基準点設置や道路付近の地形測量が行われ、その成果を後に津市が行う地籍調査の基本データとして利用することで、スムーズな地籍調査が可能になります。



## 専門的な意見を取り入れて加速

法務局に備え付けられている測量図など既存資料をこれまで以上に活用し、都市部での地籍調査を効率的に進める手法など、今までにない調査手法の検討に当たり、国土交通省地籍整備課や東京大学大学院工学系研究科教授の清水英範さんからアドバイスを受けています。専門的な意見を取り入れることで、効率だけでなく十分な正確さも確保しながら地籍調査を進めています。



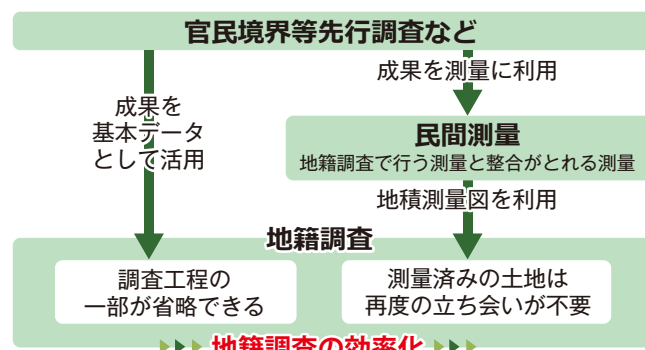
清水英範さん

広報津平成30年3月1日号「第39回市長対談」では地籍調査についてお話しいただきました

## 測量の際は官民境界等先行調査などの成果をご利用ください

土地利用の多い都市部では、土地が細分化され権利関係も複雑なため境界確認が困難です。地籍調査の効率化のために、その前段階である国が行う都市部官民境界基本調査や津市が行う官民境界等先行調査を進めています。

同時に、民間で測量する際にもこれらの成果を利用することで、地籍調査時に境界立ち会いが省略できる場合があります。詳しくは用地・地籍調査推進課までお問い合わせください。



地籍調査は社会インフラです。地籍調査により、これまで不明確だった土地境界もはっきりさせることが可能になります。所有する土地の境界立ち会いの際には、ご協力をお願いします。